

# 局の動き

## 農林 水産部

### 第52回「沖縄県植樹祭」を 北中城村で開催

去る4月28日に、第52回沖縄県植樹祭が「伝えたい 緑のやしさ あたかさ」をテーマに北中城村字渡口( 土地区画整理区域 )で開催されました。沖縄県植樹祭は、県民一人一人が森林の多様な機能の重要性を認識し、みどり豊かな潤いのある環境づくりを図る目的で沖縄県及び沖縄緑化推進委員会の共催により、毎年開催されています。式典では主催者及び関係者の挨拶に続き吉田沖縄総合事務局長が、「森林は、自然環境の保全はもとより、再生産可能な資源の提供などの多面的機能を有している。近年、世界的な森林の減少等の中で、森林の公益的機能の高度発揮や環



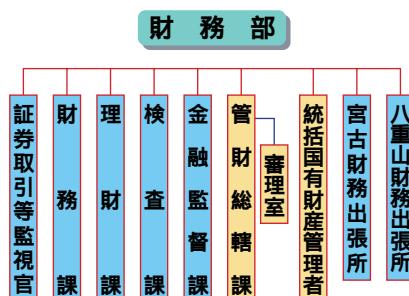
境問題に対する国民の関心が高まっている中、ここ北中城村において、21世紀最初の記念すべき植樹祭が開催されましたことは誠に喜ばしい限りである。」と祝辞を述べました。その後、北中城小・島袋小両校の緑の少年団代表により、「私たちの身近にあるみどりは、人々の生活と深く関わりあい、限りなく恵みをもたらしてきました。「第52回沖縄県植樹祭」の開催にあたり、一人一人が緑の大切さについて考え、緑がもたらす多くの恵みに感謝し、そしてこのかけがえのない緑をみんなで増やし守り育てていくことを決議します。」と力強い大会決議が宣言されました。また、参加者全員によってフクギやアカツクなどの苗約1,500本が植樹され、沖縄県植樹祭は大盛況のうちに幕を閉じました。

## 財務部

### 管財部門組織改編

財務部では、国有財産行政における国有地の有効活用という社会的要請に応えるため、これまでの「行政財産」=管財第一課、「普通財産」=管財第二課という財産別区分による組織体制から「計画策定部門」=管財総轄課、「計画実施部門」=統括国有財産管理官、「審理部門」=審理室という機能別区分による組織体制に平成13年4月1日付をもって改編しました。

この組織改編の主な特徴としては従来、管財第二課で担当していた普通財産管理処分計画等を計画策定部門である管財総轄課で行い、管財第一課で担当していた各省各庁との協議事務( 総轄、宿舎事務 )を計画実施部門である統括国有財産管理官にて行うといった所掌業務のクロスチェンジが行われました。また、統括国有財産管理官及び財務出張所長が実施する業務の指導、重要な異例な事案に対処するスタッフ的機能を審理室が新たに担うこととなり、弾力的な相互応援体制のもと、機動的に国有財産業務の処理にあたれる事務処理体制を整えました。



## 総務部

### 「昔・普天間まちなみ再現検討委員会」を開催



普天間飛行場の跡地利用に関しては、平成11年12月の閣議決定( 普天間飛行場の移設に係る政府方針 )の中で「駐留軍用地跡地利用の促進及び円滑化等に関する方針」が定められ、現在、同方針の実現に向けて各省庁等で積極的に取り組んでいるところです。

沖縄総合事務局においては、このたびその取組の一環として、普天間飛行場等の返還跡地における接收前及びこれまでの変遷状況の共有化等を検討することを目的にした「昔・普天間まちなみ再現検討委員会」を設置し、去る4月27日に宜野湾市内において第1回委員会を開催しました。

本委員会は地域計画学や集落地理学等の学識経験者、メディア関連専門家、郷土史研究家、行政担当者等から構成されており、第1回委員会では、委員の互選による座長の選出、今後の審議スケジュール等が議論され、併せて普天間飛行場等の現地視察も行われました。

今後、年内に3回程度委員会を開催し、中南部地域における地域構造の復元、CGを活用した接收前まちなみ再現等に関する検討を行うこととしています。

# 局の動き

## 運輸部

### 旅客船に関するパリアフリー基準説明会を開催

平成13年3月16日那覇市の船員会館において、国土交通省海事局安全基準課阿部企画係長を講師に「旅客船に関するパリアフリー説明会」を開催しました。

同説明会は、平成12年5月17日に公布された「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(以下「交通パリアフリー法」という。)に関連して定められた「移動円滑化のために必要な旅客設備及び車両等の構造及び設備に関する基準」について、旅客船の運航者である海運会社、旅客船の設計・建造に関わる造船所、旅客船の船主等を対象に、26社40人が出席して行われました。

説明の中で、「交通パリアフリー法の趣旨は高齢者や身体障害者が障害を持たない人と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障害を持たない人と同様のサービスを受けることができるよう配慮することが求められている」ことや「交通パリアフリーの前提条件(達成目標)として、高齢者・身体障害者が独立で船舶への乗降や船内移動を行えることを目標として、設備及び構造の基準が設定されている」ことなどが挙げられておりました。

出席者は今後予想される高齢化社会へ対応すべく熱心に聞き入っていました。



## 開発建設部

### 大保ダム本体工事に関する覚書の調印式を挙行!



大保ダムは、沖縄本島北部の大保川に、沖縄北西部河川総合開発事業の一環として建設中のダムです。

当ダムは、平成7年3月に関連工事に着手するとともに、本体工事の着手に向けて地元との協議調整等を進めてきました。

今般、その地元同意が得られたことから、平成13年3月28日に、大保ダム関連地域整備計画検討委員会会長の立会いの下、沖縄総合事務局長、沖縄県知事並びに大宜味村長の三者により「大保ダム本体工事に関する覚書」の調印が行われました。

大保ダムは、洪水調節・下流河川の適正な流量の確保・水道用水の供給を目的とする多目的ダムであり、本ダムと脇ダムで構成され、本ダムは、堤高77.5m、堤頂長374.5mの重力式コンクリートダムで、脇ダムは、堤高66.0m、堤頂長445.0mのロックフィルダムです。

本覚書の締結により、脇ダム本体工事の早期着手、大保ダムの早期完成に向けて、一段と弾みがつくものと期待されています。

今後とも地元、関係者の皆様の御理解を得ながら事業を推進して参りたいと考えております。

## 経済産業部

### 「沖縄地域PFI導入促進セミナー」を開催

去る3月23日(金)、沖縄コンベンションセンターで地方公共団体を始めとした多数の関係者の出席のもと「沖縄地域PFI導入促進セミナー」を開催しました。

「PFI(Private Finance Initiative)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等の事業に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用しようというものの、地方公共団体等の財政が逼迫化する中、公共サービス提供の効率化や新規事業機会の創出等を目的に平成11年にはPFI法が成立しました。



セミナーでは、一橋大学教授の山内弘隆氏から「PFIの考え方とその効果」と題して、我が国へのPFI導入の経緯やよりよい行政サービスを提供するためのVFM(Value for Money)の重要性、各地域における取組事例等について基調講演がなされました。また、日本PFI協会専務理事の植田和男氏から「PFIガイドライン」に関する特別講義、千葉市消費生活センター主幹の山崎正義氏から「千葉市におけるPFIの取組み」と題しての先進事例の紹介がありました。

なお、本セミナーに関する報告書等については経済産業部企画振興課にて配布しております。